



名寄市立大学の窓から知への誘い

「リハビリテーション」とは(2)

保健福祉学部 社会福祉学科 教授 清野 茂

vol.23

前回リハビリテーションとは医学的・社会的・教育的・職業的分野にまたがる総合的なものであること、各個人が人生を変革していくための主体的な取り組みであるという趣旨の内容を記しました。

それでは果たして具体的にどのようなことなのか、前回記した自立生活運動（IL運動）を例に説明してみましよう。

1970年代にカリフォルニア州で重度障がいのある学生自身が中心になって展開されたこの運動の主張は次のようなものです。

- ①障がいのニーズを最も知っているのは障がい者自身である。
- ②障がいのニーズは、多様で総合的なプログラムによって最も効果的に満たすことができる。
- ③障がいは、その住んでいるコミュニティの中でできるだけ統合するべきである。

自分のことは自分で決めて

生きるという自己決定を勧めるために必要なサポート体制を、障がい者自身も参加して社会の中に整備するというこのIL運動は、アメリカ各地に自立生活のためのセンターを生み出し、世界各地にも広がりました。

1981年の国際障害者年以降、日本からも多くの障がい者がミスター・ドーナツ障害者米留留学研修派遣事業により派遣され、帰国した人々は日本の自立生活運動のリーダーとして活躍していくことになりました。彼らが設立した重度の障がいがあっても制度化された福祉サービスを活用し、地域で生きていくことを後押しする自立生活センターは、全国130カ所に広がっています。これらの動きは、身体障がい者だけでなく、知的障がい、精神障がいの人々の自立生活にも影響を与え、困難を抱えつつも障がい者の地域移行の大きな流れを作っています。

名寄のまちでもノーモラライゼーションとリハビリテーションの理念のもと「障がい者福祉計画」が策定され、それに基づき「障がい福祉実施計画」を3年ごとに作成し、具体的な数値目標を示して地域ニーズに答えようとしています。

今から30年近く前、私が名寄に赴任してすぐの頃のことか思い出されます。障がいを持つ幼児の療育、保育の場もまだ十分とは言えませんでした。特に知的障がいのお子さんを受け入れる療育の場は存在せず、遠く旭川までその場を求めていた親子もいました。当時は学齢を迎えると遠く離れた養護学校へ入学、卒業後は、さらに遠くの施設に入所するというのが一般的でした。その苦境を知り、幼児教育に携わる先生たちが園児の帰った後にボランティアで親子を受け入れ、「ひよこ教室」という療育の場を設け親子を支えました。それは子どもと親にとってかけがえのない場となり、そこから親の会が生まれ、親たちは公的な療育の場を求め、市に働きかける活動も行いました。



▲3年ごとに作成される「障害福祉実施計画」

隣町の下川町からも「ひよこ教室」に通う親子がいて、その親たちも地元で親の会を結成、同様な活動を行い、公的な療育の場「めだか教室」を実現しました。後に親の会は、地域の多くの方の参加を得て、障がい者の住みやすいまちづくりをめざす「自立支援の会めだか」に発展します。

また、保育の場も広がっていき、幼稚園だけではなく、保育所での受け入れも進んでいきます。親たちの中にはそれまで特殊学級のなかつた学区の小学校にわが子の教育の場を求めて、学級の新設を実現した方もいます。現在は、学校、福祉関係事業所、ハローワーク等諸機関、職親会、親の会などの努力が相

まって卒業後の働く場も生まれてきています。あの当時の小さな子どもたちが、就労支援事業として開設されているパン屋さん「ハートフルみらい」で働き、あるいは市役所内の食堂で働き、中には一般の会社で働いている方もいます。そして、地域で暮らし、働くだけでなく、スペシヤルオリンピックス名寄に参加。スポーツを楽しんだり、競技会に出場したりしている人もいます。また、施設が10数年前から設けている絵画教室に参加。絵画アートに取り組み、その作品が知的障がい者全道アート展で最高賞を受賞した人もいます。さらに、音楽を楽しむ人々もたくさんいます。これら一つひとつのことが、本人の人生を豊かにし、自己肯定感を高めてくれます。

リハビリテーションの推進が当事者主体の障がい者計画を生み出し、国や道の段階ではその計画立案のための諸会議に知的障がい、精神障がいの方々も参画する時代になっています。そのような時代が訪れることを願わずにはいられません。